

# 復活の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

誓約書の機構送付(学校記入項目。送付済の場合は。誓約書を送付していない場合、本願(届)を作成できません。)

学 校 名	届 出 年 月 日	20 年 月 日
学部・学科(課程・研究科)	生 年 月 日	年 月 日
奨学生番号(給付奨学金)	学 籍 番 号	
0	学 年	年
フリガナ	氏 名	(奨学生の自署・押印が必要)
・賞与奨学金の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。 ・「社会的養護を必要とする人」を除く2017年度採用者が復学に際して「自宅通学」となる場合は「辞退」の手続きを行ってください。		印

以下、該当する復活の種類をで選択。

本枠は必須。

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)からの復活】	
奨学生	復活の開始 (未選択は卒業に合わせる)	<input type="checkbox"/> 学籍上の日付 <input type="checkbox"/> 卒業に合わせる
学校	休学日 20 年 月 日	休学決定日※ 20 年 月 日
	復学日 20 年 月 日	卒業期 20 年 月 (見込)
※休学決定日に基づく異動始期で「休止」とした場合は必ず記入。記入がないと振込超過と判断され、振込再開が遅れることがあります。		

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(留学)からの復活】	
奨学生	復活の開始 (未選択は卒業に合わせる)	<input type="checkbox"/> 学籍上の日付 <input type="checkbox"/> 卒業に合わせる
学校	復活希望年月※ 20 年 月	※海外留学支援制度・官民協働海外留学支援制度の受給者が適及復活を希望する場合のみ記入。その他の記入は無効。
	以下の【留学情報】を記入	卒業期 20 年 月 (見込)

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(長期欠席)からの復活】	
学校	復活年月 20 年 月	卒業期 20 年 月 (見込)

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(長期履修学生の給付先送り)からの復活】	
奨学生	復活希望年月 20 年 月	卒業期 20 年 月 (見込)
学校		

【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国 名	
留学時の身分※1	<input type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 (2. 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日)
国費情報(ある場合のみ) ※3	<input type="checkbox"/> 海外留学支援制度 <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 年 月 ~ 20 年 月
留学奨学金継続願提出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
第二種奨学金(短期留学)申請	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 通常はいずれか1つにを付ける。留学中に複数の身分が存在する場合はを付けず、内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。  
 ※2 通常は1に「留学時の身分」欄でを付けた期間を記入する。「休学」を選択した場合は休学期間、「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄にでなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。  
 ※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

## 以下、学校記入欄

対象奨学生が「社会的養護を必要とする人」として採用された者であれば1.を、そうでなければ2.をチェックしてください。

- 「社会的養護を必要とする人」として採用された者
- 「社会的養護を必要とする人」として採用された者ではない

「休止」又は「休止(留学)」等により1年に1度の適格認定の対象外となった場合は、復活に際し、対象外となった年度の家計支持者の経済状況の報告が必要となります。家計支持者の市区町村民税(非)課税証明書を提出させ、「経済状況について」(給付様式33)に必要な事項を記入のうえ、本願(届)に添付して提出してください。家計支持者の経済状況によっては復活できないことがあります。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明)	20 年 月 日	職印	電話番号(担当者名)	学校番号	区分
学 校 名			- - ( )	109007	
関係課長(※)					

※ 証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

(機構使用欄)	
最終振込年月	20 年 月
振込超過	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 か月
異動始期	20 年 月

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金給付業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

提出先	郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係	必要	入力不可

## 「復活の異動願(届)」の記入例

誓約書の機構送付(学校記入項目。送付済の場合は。誓約書を送付していない場合、本願(届)を作成できません。)

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)からの復活】	
奨学生	復活の開始 (未選択は卒業に合わせる)	<input checked="" type="checkbox"/> 学籍上の日付 <input type="checkbox"/> 卒業に合わせる
学校	休学日 2019 年 10 月 1 日	休学決定日※ 20 年 月 日
	復学日 2020 年 4 月 1 日	卒業期 2023 年 3 月 (見込)
	※休学決定日に基づく異動始期で「休止」とした場合は必ず記入。記入がないと振込超過と判断され、振込再開が遅れることがあります。	

### ● 休止(通常の休学)からの復活の注意点

- ・奨学生本人の自署・押印が必要。
- ・奨学生本人は「復活の開始」を選択可能。未選択でもよいが、その場合は自動的に「卒業に合わせる」となり、場合によっては振込再開が遅れることがある。  
(例) 2018年10月1日から2019年3月31日まで休学し、2019年4月1日付で復学した。この休学により、卒業期が2021年3月から2022年3月に延期した。「復活の開始」は「卒業に合わせる」。  
⇒ ○2019年10月から振込再開 貸与終期2022年3月  
⇒ ×2019年4月から振込再開 貸与終期2022年3月 (総給付月数は変わらない。)
- ・「復活」できる時期から3か月経過後に願出があった場合は、届出年月日の属する月から振込再開。
- ・休学決定日に基づく異動始期で「休止」とした場合は、必ず「休学決定日」欄も記入。記入がないと振込超過と判断され、振込再開が遅れることがある。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(長期欠席)からの復活】	
学校	復活年月 2020 年 1 月	卒業期 2021 年 3 月 (見込)

### ● 休止(長期欠席)からの復活の注意点

- ・奨学生本人の自署・押印が必要。
- ・復活年月は学校が把握する通学再開の時期。奨学生本人の選択ではない。例えば、1月から通学を再開した奨学生が長期欠席中の11月からの振込再開を希望しても認められない。
- ・卒業期が長期欠席前と比べて延期している場合は「復活」不可。成績を理由とした「廃止」又は「停止」の認定報告が必要。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(長期履修学生の給付先送り)からの復活】	
奨学生	復活希望年月 2021 年 4 月	
学校	卒業期 2023 年 3 月 (見込)	

### ● 休止(長期履修学生の給付先送り)からの復活の注意点

- ・奨学生本人の自署・押印が必要。
- ・復活希望年月は奨学生本人が希望する任意の年月。
- ・「休止」時点から卒業期が伸びていないことを確認。

### 以下、学校記入欄

対象奨学生が「社会的養護を必要とする人」として採用された者であれば1.を、そうでなければ2.をチェックしてください。

1.  「社会的養護を必要とする人」として採用された者

2.  「社会的養護を必要とする人」として採用された者ではない

「休止」又は「休止(留学)」等により1年に1度の適格認定の対象外となった場合は、復活に際し、対象外となった年度の家計支持者の経済状況の報告が必要となります。家計支持者の住民税(非)課税証明書を提出させ、「経済状況について」(給付様式33)に必要事項を記入のうえ、本願(届)に添付して提出してください。家計支持者の経済状況によっては復活できないことがあります。

### ● 経済状況欄の注意点

- ・必ずいずれかにチェックが必要。
- ・2. にチェックをした場合は「経済状況について」(給付様式33)により家計支持者の経済状況の報告が必要なことがある。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(留学)からの復活】	
奨学生	復活の開始 (未選択は卒業に合わせる)	<input type="checkbox"/> 学籍上の日付 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業に合わせる
学校	復活希望年月※ 20 年 月	卒業期 2023 年 3 月 (見込)
	以下の【留学情報】を記入	

### 【留学情報】 学校記入欄。該当するものをで選択する。

国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input checked="" type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 2019年10月1日～2020年9月30日 (2. 20 年 月 日～20 年 月 日)
国費情報(ある場合のみ)※3	<input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度 <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 2019年10月～2020年9月
留学奨学金継続願提出	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第二種奨学金(短期留学)申請	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

※1 通常はいずれか1つにを付ける。留学中に複数の身分が存在する場合はを付けず、内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。

※2 通常は1.に「留学時の身分」欄でを付けた期間を記入する。「休学」を選択した場合は休学期間、「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄にでなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。

※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

### ● 休止(留学)からの復活の注意点

- ・奨学生本人の自署・押印が必要。
- ・奨学生本人は「復活の開始」を選択可能。未選択でもよいが、その場合は自動的に「卒業に合わせる」となり、場合によっては振込再開が遅れることがある(詳細は「● 休止(通常の休学)からの復活」参照)。
- ・「復活」可能な時期は「留学終期の翌日の属する月」。ただし、海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の受給者はそれ以外の「復活」も可能。詳細は「【給付奨学金】2019年度 奨学事務の手引」第6-2-4頁参照。

・「復活」可能な時期から3か月経過後に願出があった場合は、届出年月日の属する月から振込再開。

- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費にを付け、受給期間を記入。

・「留学時の身分」欄は、通常はいずれか1つにを付け、その身分の期間を「上記で選択した身分の期間」欄の1に記入する(上図参照)。多くの場合、留学時の身分は1種類であり、渡航期間はその身分の期間に収まるが、1つの留学のなかに複数の身分が存在する場合は、該当する身分の内に時系列順に1又は2の番号を付け、その番号に対応する「上記で選択した身分の期間」を記入する。  
(例: 複数の身分が存在する場合の書き方)

【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input type="checkbox"/> 2 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input checked="" type="checkbox"/> 1 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 2019年8月15日～2019年9月30日 (2. 2019年10月1日～2020年9月30日)

↑休学前に在学の身分で渡航し、学校がそれを留学と認めて「休止(留学)」とする場合はこのように記入する(「休止(留学)」の異動始期は2019年9月)。一方、留学が休学後に始まる場合は身分「休学」をで選択し、「上記で選択した身分の期間」欄の1に休学期間のみを記入する(上図に同じ)。「休止(留学)」の異動始期は2019年10月)。